

令和3年 8月15日 8時30分

資料配付 近畿地方整備局

姫路河川国道事務所

異常気象時事前通行規制区間の通行規制解除について

■ 8月15日 4時10分から通行止めを実施していた、国道29号（兵庫県宍粟市波賀町^{しろう はがちょう}戸倉^{とくら}～鳥取県八頭郡若桜町小船^{や ず ぐんわかさちょうおぶね}）の異常気象時通行規制区間（延長10.2km）において道路巡視の結果、安全が確認されたため、8時30分に通行止めを解除しましたのでお知らせします。

【通行止解除箇所】

一般国道29号 : 延長10.2km

■管内の状況、雨量状況について

- 道路情報提供システム <<http://road.kkr.mlit.go.jp/road/>>
- 姫路河川国道事務所Twitter <https://twitter.com/mlit_himeji>
- 姫路河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>>

<取扱い>—

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室
西播磨県民局庁舎内記者室

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
副所長 竹田 佳宏（たけた よしひろ）
道路管理第二課長 田尻 尚登（たじり ひさと）
電話：079-282-8211

国道29号 道路通行規制 位置図



国道29号 道路通行規制 位置図

